

DB 新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

京都府新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン（標準的対策）

令和2年9月7日改訂をベースに作成

1. 参考情報：

- 新型コロナウイルスの環境や物質表面における生存時間
- エアロゾル(空気中に漂う微粒子)中では3時間以上
- 銅の表面では4時間まで
- 厚紙(段ボール)の表面では24時間後まで
- ステンレススチール表面では48時間後まで
- プラスチック表面では72時間後まで感染力を維持

2. 共通事項

2-1. 人と人の距離等：3密(密閉、密集、密接)の回避

- ・ 人と人の接触を避け、対人距離(できるだけ2mを目安に(最小1m))を確保すること。
 - ⇒ 瞑想ホールでは、当面は20～25名程度を上限とし、十分な距離を取って席を配置します。(※以前は、75名が瞑想ホールにおける上限でした)
 - ⇒ 階段や通路は通行区分のサインが張り出しております。密にならないよう、距離を取って通行してください。
 - ⇒ コースマネージャにリクエストがある場合は、ダイニング横の給水用テーブルにあるリクエスト用紙に要件を記入して、伝えてください。
- ・ 感染防止のための入場者の整理(密にならないように対応)をすること。
 - ⇒ 建物の出入り口は狭いため、出入りは一人ずつになるように、気をつけてください。
 - ⇒ 通路には進行方向を示す矢印や、前にいる人との適正な距離を示すサインを床に貼っています。
 - ⇒ センター施設内での密集や混乱を避けるため、事前に当日のコロナ対策状況とスケジュールに沿った動線などについての説明資料を、コース前日に参加者へメールで送付します。
- ・ 生徒及び奉仕者に対するマスクの着用を徹底すること。
 - ⇒ マスクは毎日取り換えることのできるもの(不織布推奨、ウレタン不可)を正しく装着してください。
 - ⇒ 周囲に人がいる場合は、ホールでの瞑想時を含め、マスクを着用してください。
 - ⇒ ホールでの瞑想中、マスクをしていても咳やくしゃみが出る際は、口元をタオルやハンカチで覆ってください。

- ・施設の換気(2つ以上の窓を同時に開けるなどの対応も考えられる)をすること。
 - ⇒ コース中、瞑想ホールやダイニングなどの共有部分については、奉仕者が空気の入替えを行います。
 - ⇒ CO2 メーターを使ったホール内換気状況のモニタリングを行い、基準値は 1,000ppm を目安とします。
 - ⇒ 個室は各自で定期的に換気を行ってください。

2-2. 症状のある方の入場制限

- ・入場時の体温チェックを実施すること。
 - ⇒ コース当日朝、自宅出発時の各自での検温や、センター施設に入る前の奉仕者による非接触型の体温計を用いた検温で 37.5 度以上の方は、参加を見合わせていただきます。
 - ⇒ 送迎車の運転席と後部座席の間にはビニールシート等で仕切りを設置します。
 - ※乗車前に検温と手指の消毒を行います。
 - ※乗車中の会話は控えてください。
 - ※エアコンは外気取り込みモードとし、窓を少し開けて運行します。
- 定員計 7 名：運転手 1 名(助手席利用不可)+6 名 (2 列目・3 列目シート)

- ・発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼びかけること。
- ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合、過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航並びに当該在住者との濃厚接触がある場合は入場しないように呼びかけること。

2-3. 消毒等

- ・入口及び施設内の手指の消毒設備(石鹸による手洗い、手指消毒用アルコールなど)を設置すること。
 - ⇒ 手洗い場に正しい手洗いの方法を掲示して、ホールや食堂、キッチン入口には手指消毒液を設置します。
- ・複数の人の手が触れる場所を適宜消毒すること。
- ・手や口が触れるようなもの(コップ、箸など)は、適切に洗浄消毒するなど特段の対応を図ること。
- ・人と人が対面する場所は、アクリル板・透明ビニールカーテンなど(防災製品等その他の燃えにくい素材を使用しているものに限る。)で遮蔽すること。
 - ⇒ インタビュー時は、AT と生徒を隔てる透明ビニールカーテンを設置します。

- ・ 他人と共用する物品や手が頻回に触れる箇所を工夫して最低限にすること。
⇒ 共用部の水道蛇口は、手の甲や袖で開閉のできるレバー型に取り換えます。

2-4. トイレ(※感染リスクが比較的高いと考えられるため留意する。)

- ・ 便器内は通常の清掃が良い。
- ・ 不特定多数が接触する場所(ドアノブ、トイレの便座、便座のふた、トイレトペーパーのふたや水洗レバーなど)は、清拭消毒を行うこと。
- ・ 便座の蓋を閉めて汚物を流すよう表示すること。
- ・ 共通のタオルは禁止すること。
⇒ 生徒・奉仕者共に共同利用は行わず、各自割り当てられた個室又はトイレ・シャワー棟ブースのトイレ・シャワー・洗面台を使用してください。
⇒ 手洗いはこまめに行い、持参のタオル・ハンカチを使って手を拭いてください。また、アルコール消毒液を使い、適宜、手指消毒を行ってください。

2-5. 休憩スペース(※感染リスクが比較的高いと考えられるため留意する。)

- ・ 一度に休憩する人数を減らし、対面で食事や会話をしないようにすること。
- ・ 休憩スペースは、常時換気することに努めること。
- ・ 共有する物品(テーブル、いす等)は、定期的に消毒すること。
- ・ 使用する際は、入退室の前後に手洗いをすること。
⇒ 飲料水などはダイニングの外・水飲み場に用意しています。他の人との距離を保ちながら水分補給を行ってください。カップなどは持参したものを使用してください。
⇒ 休憩用のベンチにはお一人以上座らないようにしてください。

2-6. ごみの廃棄

- ・ 鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛ること。
- ・ ごみを回収する人は、マスクや手袋を着用すること。
- ・ マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗うこと。
⇒ 自分のゴミは自室のゴミ箱以外には捨てないでください。
⇒ 自室のゴミ箱が溜まったら、空気を抜いて口を縛ってから、ダイニング入り口付近の専用ゴミ箱に捨ててください。

2-7. 清掃・消毒

- ・ 市販されている界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて清掃すること。通常の清掃後に、不特定多数が触れる環境表面を、使用前、使用后(例：昼食前、昼食後など)に清拭消毒することが重要である。手が触れることがない床や壁は、通常の清掃が良い。

2-8. 滞在者(生徒、奉仕者、長期滞在者)に関する感染防止策

- ・ 施設の管理・運営に必要な最小限度とするなど、ジョブローテーションを工夫すること。
- ・ マスク着用や手指消毒を徹底すること。
- ・ エプロンや衣服はこまめに洗濯すること。
- ・ 起床後に検温を励行し、37.5℃以上の発熱がある場合には帰宅する等の対応を行うこと。さらに、発熱の他に、下記の症状に該当する場合も、帰宅とすること。

咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、目の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐

⇒ 持参した体温計を使って、毎朝、各自で検温を行い、37.5 度以上ある場合はコースマネージャまで申し出てください。

コースによっては非接触型体温計にてコースマネージャが検温する場合があります。

- ・ 施設管理者は、滞在者の緊急連絡先や勤務状況を把握すること。
- ・ 滞在者に感染が疑われる場合には、保健所の聞き取りに協力し、必要な情報提供を行うこと。

2-9. 感染が疑われる者が発生した場合の対応策

- ・ 感染が疑われる者が発生した場合、速やかに別室へ隔離を行うこと。
- ・ 対応するスタッフは、マスクや手袋、ゴーグル、医療用ガウンの着用を徹底すること。
- ・ 速やかに、医療機関及び保健所へ連絡し、指示を受けること。

⇒ 37.5 度程度の微熱であれば、速やかに帰宅してもらい、居住地の医療機関及び保健所に連絡していただきます。

2-10. その他

- ・ 高齢者、持病のある方や妊婦については、感染した場合の重症化リスクが高いことから、サービス提供側においても、より慎重で徹底した対応を検討すること。

⇒ 新型コロナの感染リスクを下げるため、下記に該当する方はコースにご参加頂けません。(生徒・奉仕者とも)

- ・ 年齢が 65 歳以上
- ・ 高血圧、糖尿病、心疾患、呼吸器系疾患や、免疫不全となる基礎疾患がある
- ・ 妊娠している

- ・ 地域の生活圏において、地域での感染拡大の可能性が報告された場合の対応について検討をしておくこと。

- ・ 施設において感染の疑いがある事例が発生した場合は、速やかに所管の保健所に報告すること。

3. 食堂での感染拡大を予防するための措置

- ・ 入退出時(入退出時の行列含む)や集合場所等において人と人との十分な間隔(できるだけ2mを目安に(最小1m))が確保されること。
- ・ テーブルは、飛沫感染予防のためにパーテーションで区切るか、できるだけ2m(最小1m)以上の間隔を空けて横並びで座れるように配置すること。
 - ⇒ 食堂では十分な距離を取り、壁に向けたテーブルに椅子を配置します。、受付時に割り当てられた席でオリエンテーションや食事・休憩を行ってください。
- ・ 大皿での取り分けによる食品提供を自粛すること。
- ・ 食器等を通じた感染の回避を図るため、フォーク、スプーン等の共用をしないことについて注意喚起すること。
- ・ 適切な換気が行われるとともに、食事開始前、開始後のタイミングで適切な消毒・清掃が行われること。
 - ⇒ ダイニングの入り口に設置してある噴霧器にて手指のアルコール消毒を行ってください。
 - ⇒ 着席し、食事を開始する直前までマスクを着用してください。
 - ⇒ 料理を皿に盛りつける際には前後の間隔をあけてお並びください。
 - ⇒ 食事や飲み物を取る際は、持参したゴム手袋を必ず着用してください（食事中は外して頂いてもかまいませんがおかわりの際には着用をお願い致します。）
 - ⇒ 一度外したゴム手袋の再利用はご遠慮ください。
 - ⇒ 自分の食器はきれいに洗い、しっかりと水気を拭き、袋に入れるか布で包み、ダイニングまたは自室で保管してください。
 - ⇒ 皿拭きタオルは、よく乾いた清潔なタオルを使用してください。

4. メッターデー、ダーナテーブル

- ⇒ メッターデーには聖なる沈黙が解かれますが、ソーシャルディスタンスを遵守し、ほかの人と距離を保つようにしてください。
 - ⇒ 食事中的会話は控え、庭などの屋外においても、マスクをした上で、ほかの人と2mの距離を取ってお話してください。
 - ⇒ 瞑想ホールの建物では聖なる沈黙を守ってください。
- ・ 現金、クレジットカード等の受け渡しが発生する場合には、手渡しで受け取らず、コイントレイ(キヤッシュトレイ)などを使用すること。
 - ⇒ ダーナテーブルではコイントレイを使用します。
 - ⇒ フォームやメモ、ダーナ領収書等への記入時に使うボールペンは5～10本程度を消毒済みのものとして用意し、使い終わったものは戻さず別にしておき、適宜消毒を行ってください。